

事業所防災リーダー通信 2025

Vol. 19

事業所防災リーダーのみなさまへ、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



勤務中に災害が発生したら、帰る？帰らない？

問題 大規模地震が発生した場合、

防災リーダーとして従業員、お客様への対応として正しいのはどれでしょう。

- ①すぐに帰宅させる
- ②退勤時までは事業所・店舗に待機してもらう
- ③発災から3日間を目安に事業所・店舗に待機してもらう

正解：③発災から3日間を目安に事業所・店舗に待機してもらう

問題の解説

大規模地震が発生した場合、公共交通機関は停止します。

自宅への帰宅が難しくなってしまった人を「帰宅困難者」といいます。

救助・救命活動をしやすくするため及び余震等による二次被害に遭わないため**大規模地震が発生した時は「発災から3日間」事業所・店舗に留まることが推奨されています。**

従業員、さらにはお客様が**3日間待機する**ために何が必要か想定して、備えておきましょう。



※出典元「東京都帰宅困難者対策条例」より

POINT

下記をチェックしてみましょう！

- 3日間待機できるだけの**備蓄**があるか確認しましょう
- 従業員に日頃から、以下のことを伝えたり、考えたりしてもらいましょう
 - 発災から3日間は帰れなくなる可能性があること
 - 常備薬など、個人で備えておく必要があるものがないか
 - 家族間での話し合い(待機が終わった後の集合場所、発災時の安否確認方法など)
- 事業所・店舗に居ないときに地震に遭った場合の対応を考えましょう

「一時滞在施設」や「災害時帰宅支援ステーション」を活用すると良いでしょう



※出典元「東京事業所防災実践マニュアル P66～P69 「8.帰宅困難に備えるべし」より



◆参考◆

東京都帰宅困難者対策ハンドブック

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/bousai/1000031/1001369.html>



◀東京事業所防災実践
マニュアルはこちら

東京都からのお知らせ

1月13日(月)締め切りです！ 「事業所防災リーダー優良企業」応募受付中！

事業所防災リーダーの登録や企業でのリーダーの活躍を推進するため
事業所防災リーダーの活用に積極的に取り組んでいる企業等を認定・表彰します。

対象企業等:①大規模事業所部門(従業員100人超)、②中小規模事業所部門(従業員100人以下)
募集期間:2024年12月11日(木曜日)～2025年1月13日(月曜日)



◆お申し込みの詳細: https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1030470/index.html